

利用料金表

とくち苑デイサービスセンター
令和4年10月1日より

1.通所介護

サービス提供区分	3時間以上4時間未満			
	要介護度	負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1日につき)	要介護1	356	712	1,068
	要介護2	407	814	1,221
	要介護3	460	920	1,380
	要介護4	511	1,022	1,533
	要介護5	565	1,130	1,695

サービス提供区分	4時間以上5時間未満			
	要介護度	負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1日につき)	要介護1	374	748	1,122
	要介護2	428	856	1,284
	要介護3	484	968	1,452
	要介護4	538	1,076	1,614
	要介護5	594	1,188	1,782

サービス提供区分	5時間以上6時間未満			
	要介護度	負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1日につき)	要介護1	561	1,122	1,683
	要介護2	664	1,328	1,992
	要介護3	766	1,532	2,298
	要介護4	867	1,734	2,601
	要介護5	969	1,938	2,907

サービス提供区分	6時間以上7時間未満			
	要介護度	負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1日につき)	要介護1	561	1,122	1,683
	要介護2	664	1,328	1,992
	要介護3	766	1,532	2,298
	要介護4	867	1,734	2,601
	要介護5	969	1,938	2,907

サービス提供区分	7時間以上8時間未満			
	要介護度	負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1日につき)	要介護1	626	1,252	1,878
	要介護2	740	1,480	2,220
	要介護3	857	1,714	2,571
	要介護4	975	1,950	2,925
	要介護5	1,092	2,184	3,276

その他加算

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
加算(1日につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	44	66
	入浴介助加算	40	80	120
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56	112	168 ※1
	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	85	170	255 ※1
	認知症加算	60	120	180 ※2
	若年性認知症利用者受入加算	60	120	180 ※3
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×1.2%		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本利用料+加算)×1.1%		
加算(1か月につき)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	40	60
	科学的介護推進体制加算	40	80	120

※1 ご利用時間帯もしくは職員の配置により、イかロのどちらかの加算となります。

※2…主治医意見書の日常生活自立度がⅢ以上の方が算定対象。

※3…65才未満で、※1の要件を満たす方が算定対象。

2.その他

昼食代	600円/1日
おむつ代等	実費
レクリエーション費等	実費

料金表

とくち苑デイサービスセンター
令和4年10月1日より

1.通所型独自サービス(相当)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,672	3,344	5,016
	要支援2・事業対象者(週2回利用)	3,428	6,856	10,284
加算(1か月につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援1・2・事業対象者 週1回利用)	88	176	264
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援2・事業対象者 週2回利用)	176	352	528
	運動器機能向上加算	225	450	675
	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×1.2%		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本利用料+加算)×1.1%		

2.通所型独自サービス(A-1)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,338	2,676	4,014
	要支援2・事業対象者(週2回利用)	2,742	5,484	8,226
加算(1か月につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援1・2・事業対象者 週1回利用)	88	176	264
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援2・事業対象者 週2回利用)	176	352	528
	運動器機能向上加算	225	450	675
	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×1.2%		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本利用料+加算)×1.1%		
加算(1回につき)	居宅内生活支援加算	20	40	60

※1…65才未満で、主治医意見書の日常生活自立度がⅢ以上の方が算定対象。

※2…該当者のみ算定対象。

3.通所型独自サービス(A-2)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,254	2,508	3,762
	要支援2・事業対象者(週2回利用)	2,571	5,142	7,713
加算(1か月につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援1・2・事業対象者 週1回利用)	88	176	264
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援2・事業対象者 週2回利用)	176	352	528
	運動器機能向上加算	225	450	675
	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×1.2%		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本利用料+加算)×1.1%		

※…65才未満で、主治医意見書の日常生活自立度がⅢ以上の方が算定対象。

4.その他

昼食代	600円/1日
おむつ代等	実費
レクリエーション費等	実費